

熊本県知事選挙

投票日は 3月27日(日)

投票時間／午前7時～午後8時



投票できる人

- 平成8年3月28日までに生まれた人で、平成27年12月9日までに益城町に転入届をした人または住民票が作成された人
- 県内の市町村に転出した人で、現住所地の選挙人名簿に登録されていない人も、前住所地の市町村で投票ができます(前住所地で選挙人名簿に登録された人に限る)。ただし、この場合は1回だけの転出に限られ、いずれかの市町村長が発行する証明書が必要になります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票用紙の記入方法

- 当日投票は**記号式**です。
投票したい候補者名の上欄に“○印”のスタンプを押してください。
- 不在者投票は**自書式**です。
候補者名を記入してください。

選挙公報

3月中旬に嘱託員を通じて選挙公報を配布します。

期日前投票

期間 3月11日(金)～26日(土)
午前8時30分～午後8時
※土、日、祝日も投票できます。

場所 役場1階ロビー

投票用紙の記入方法

期日前投票は**自書式**です。
候補者名を記入してください。

入場整理券をなくした人、届かない人

投票所入場整理券(はがき)は個別に郵送します(同一の世帯内で配布時期が異なる場合があります)。紛失したり、届かなかった場合でも投票できますので、投票所係員に申し出てください。

投票所を確認してください

投票所入場整理券に記載してある投票所を確認し、間違いのないようにしてください。

町内において転居した人は、今回は記載されている投票所で投票してください。

町選挙管理委員会 ☎ 286-3111 ☎ 500

平成28年
4月から

一時預かり事業を 始めます

保護者が仕事や病気の時に、保育所で一時的に子どもを預かります。

対象 保育所や幼稚園などに通っていない生後6か月

から就学前の児童

場所 町立第1保育所(福富)・第4保育所(木山)

日時 月～金曜日の保育所開所日

午前8時30分～午後5時

日数 1人あたり月12日以内

料金 1日2,000円

半日(4時間以内)1,000円

利用方法

■事前に面談を通じた登録が必要です。4月1日(金)から登録受付を開始します。利用を希望する保育所への電話予約が必要です。

■利用の際は希望日の3日前までに保育所へ「利用申請書」を提出してください。

※保育所の行事や申請人数によって利用できない日があります。

その他

※事業実施は、平成28年度予算の議決を前提としています。

※詳細および必要書類については、町ホームページをご覧ください。

町立第1保育所 ☎ 286・4350

町立第4保育所 ☎ 286・3467

役場子ども課子育て支援係 ☎ 286・3117